

労働者数が300人未満の中小規模事業場の事業主の皆様へ



# 職場のメンタルヘルス 対策でお困りでは ありませんか？

職場のメンタルヘルス対策を **無料** で支援します！

静岡産業保健総合支援センターでは、労働者数が300人未満の中小規模事業場を対象に、メンタルヘルス対策促進員（産業カウンセラー、社会保険労務士等）が無料で職場を訪問し、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みをお手伝いします。

こんなお悩みはありませんか？

- \* 心の健康づくり計画ってなに？  
どうやって作成するの？
- \* 社内の相談体制はどうすればいいの？
- \* ストレスチェックの具体的な実施方法は？
- \* 管理職向けの教育・研修はどうすればいいの？
- \* 若年労働者向けの教育・研修はどうすればいいの？
- \* 職場復帰支援プログラムを作成したいけど  
どうすればいいの？



静岡産業保健総合支援センター  
静岡労働局・労働基準監督署

静岡産保

検索

